

太 社 福 第 746 号

令和 4 年 7 月 1 日

太子町子ども・子育て会議会長 様

太子町長 服 部 千 秋



太子町放課後児童健全育成事業（学童保育園）の見直しについて（諮問）

太子町放課後児童健全育成事業（学童保育園）が、将来の町の財政状況に左右されない安定した運営を継続するために、また、小学生児童の放課後の居場所の一つとして多くの家庭に利用していただくために検討が必要となる今後の保護者負担金のあり方について、太子町子ども・子育て会議条例第 2 条の規定に基づき、貴会議の意見を求めます。